	事業名	事業概要	平成18年度 計画	平成18年度 実績	所管局			
2 .	人権が尊重される社会の	形成						
(2		爰(リプロダクティブ・ヘルス / ライツ)						
`	,	· • • · · · · · · · · · · · · · · · · ·						
	ア.母子保健医療体制の整備及び相談 81 周産期母子医療体制の整備 妊娠合併症や新生児仮死などハイリスクの母体・胎児と新生 ・周産期母子医療センターの整備 ・							
	81 周座期母于医療体制の整備		1・同産期母丁医療センターの整備 22施設	1 7 日産期母于医療センターの整備 2 2 施設	福祉保健局			
			NICU 195床	NICU 195床				
			・周産期医療施設等の整備	・周産期医療施設等の整備				
			6 施設	6 施設				
			・周産期医療協議会の開催	・周産期医療協議会の開催				
			7 回	7 回				
			·多摩地域周産期医療連携強化事業	・多摩地域周産期医療連携強化事業				
			1 2 施設	1 2 施設				
			・その他(周産期情報ネットワーク、周産期医療関係者研	・その他(周産期情報ネットワーク、周産期医療関係者研				
	135 小児救急医療体制の整備		修、周産期施設オープン病院化モデル事業等)	修、周産期施設オープン病院化モデル事業等)				
			 ・小児初期救急運営費補助	· 小児初期救急運営費補助	福祉保健局			
	新規 (H16年度新規掲載事業)	補助や、全都における小児の二次救急医療体制の確保を行う	平日夜間診療 53地区	平日夜間診療 53地区	福祉怀健/向			
	新 兒	ほか、より専門性の高い小児三次救急医療体制を確保するた	・小児初期救急医療施設等整備	・小児初期救急医療施設等整備				
		めのネットワークを構築する。	施設整備 3所	施設整備 3所				
			設備整備 3所	設備整備 3所				
			・休日・全夜間診療(小児)	・休日・全夜間診療(小児)				
			全都 6 0 施設 72床 / 日	全都 6 0 施設 72床 / 日				
			・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助(小児)	・休日・全夜間参画医療機関施設整備費等補助(小児)				
			施設整備 2所	施設整備 2所				
			設備整備 2所	設備整備 2所				
			・小児三次救急協議会	・小児三次救急協議会	٦			
	82 母子保健医療に関する相談	電話相談「母と子の健康相談室」(小児救急相談)	通年実施	通年実施	福祉保健局			
		母子の健全な育成を図るため、また、小児救急医療の前段階での安心の確保のため、区市町付保健センター等が閉庁する休日・夜間の時間帯に、部民を対象として、母と子の健康に関する一般的な問題や小児救急相談について、保健師、助産師、必要に応じて小児科医師等の相談員が、専門的な立場から電話で必要な助言等を行う。						
		SIDS電話相談	通年実施	通年実施				
		SIDS(乳幼児突然死症候群)などで子どもを亡くした家族等の精神的支援を行うため、専門家が相談に応じる。						
		TOKYO子育て情報サービス	通年実施	通年実施				
		妊娠、子育て及び子どもの事故防止等に関する情報を365 日24時間、電話(音声自動応答システム)とファクシミリに より提供する。						
		東京都こども医療ガイド	インターネットによる情報提供	インターネットによる情報提供				
	83 医療費の助成等	・妊娠高血圧症候群等医療費の助成	78人 延べ84人(区部を除く)	45人 延べ45人(区部を除く)	福祉保健局			
		妊産婦の死亡原因となるとともに、出生児に対する影響も 著しい妊娠中毒症等にり患している妊婦が早期に適切な医療を受けることを容易にするため、必要な医療費の助成を 行う。						
		入院助産	実人員 873人	実人員 986人				
		保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院 助産を受けることができない場合、妊産婦に対し助産施設 において助産を行う。		延べ 6,174人				
1		・不妊治療費助成	延べ 4,017人	延べ 2,707人				
		不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療のうち 医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精と顕 競鋭受精に要する費用を助成し、次世代育成支援の一助と する。						

13

	事業名	事業概要	平成18年度 計画	平成18年度 実績	所管局
イ・台	・ 各年代に応じた健康支援及び	性教育			
	援事業	女性の健康支援のための知識の普及と、心身の健康に関する 相談指導や不妊に関する相談を行うとともに、相談・指導に 従事する者の養成・資質向上のための講習会や研修を行う。	・健康教育(講演会等)	5回・健康教育(講演会等) 6回	福祉保健局
			・相談指導(相談指導員養成) 道	通年 ・相談指導(相談指導員養成) 通年 通年	
85	性感染症・エイズ対策	性感染症健康診断	5 , 4 5 0 件	8 , 1 2 9件	福祉保健
		保健所で実施しているHIV検査にあわせて、希望者に対して性感染症の検査を行う。検査時にカウンセリングを行い、陽性者に対して治療を勧める。			
		性感染症普及啓発活動 パンフレットを作成し、性感染症の正しい知識の普及を図る。	15,000部	20,000部	
		る。 エイズ相談検診体制	・HIV検査	・HIV検査	
		エイズの早期発見、感染の潜伏化を防ぐためにHIVの抗体	土日夜間常設検診機関 区部	···-	
		検査を保健所で実施する。検診・相談を通じてエイズに関 する偏見のない社会づくりを目指す。保健所・病院では対		3所 都保健所 週1回 3所	
			多摩地域検査・相談室(仮称)	多摩地域検査・相談室(仮称)	
		応できない夜間の無料検診機関(東京都南新宿検査・相談 室)を整備し、検診を実施する。	土曜 月2回	土曜 月2回	
	強化	若年層に対する普及啓発として、同年代の仲間同士(=ピア)が一緒にエイズのことを考えながら、エイズスのように表して、アイズス別で感染	・ピアエデュケーターの養成 1!	5人・ピアエデュケーターの養成 176人	福祉保健局
			・スーパーバイザーの養成	3人・スーパーバイザーの養成 0人	
		者への偏見・差別をなくすための活動を保健所と協力しながら実施する。	・ピアエデュケーターの派遣 4 ()回・ピアエデュケーターの派遣 39回	
87		開経期以降に発症しやすいと言われている骨粗しょう症を早期に発見し、その進行を予防するため、骨粗しょう症検診を 行う。		事業 平成17年度、老人保健法に基づく基本健康診査事業の拡大により、都単事業を廃止	福祉保健
138 新規		乳がん・子宮がん健診等の普及啓発、区市町村の乳がん検診 体制の整備促進をはかる。	・普及啓発(ポスター・ライトアップ等)	・普及啓発(ポスター・ライトアップ等)	福祉保健
			・マンモグラフィ装置整備 2()台・マンモグラフィ装置整備 18台	
			・マンモ読影医師等養成研修 200)人・マンモ読影医師等養成研修 120人	
	学校における性教育の改 善・充実	・「性教育の手引き」を改訂し、具体的な単元指導計画、指 導事例等示し、適正な性教育の実施に役立てる。	平成16年度 事業終了	平成16年度 事業終了	教育庁
		・都立学校及び区市町村教育委員会(小・中学校)における 性教育の実施状況を継続的に調査し、適正な性教育の実施 とその定着を図る。 (平成18年度新規掲載事業)			
		 ・研修会等を通して、児童・生徒の健康的なライフスタイル	·選択課題研修 健康教育	・選択課題研修 健康教育	教育庁
		の確立をめざし、性教育に関する指導の工夫・改善を図	・選択課題研修 保健室経営 A	・選択課題研修 保健室経営 A	3,13,13
		ర 。	・学校訪問指導	・学校訪問指導	
89	薬物対策の推進	覚せい剤等の薬物が女性をターゲットとして「ヤセ薬」・ 「ダイエット効果」と称されて密売され、女性の健康がおび	通常業務を通して実施	通常業務を通して実施	警視戶

14

* No.135,138は平成15年度以降の新規掲載事業であり、内容に応じ、各々の体系の中に掲載した。

135:2-(2)-7 「小児救急医療体制の整備」(福祉保健局)

138:2-(2)-1 「女性のがん対策強化事業」(福祉保健局)